

大竹市子ども・子育て支援事業計画

達成状況調査報告書

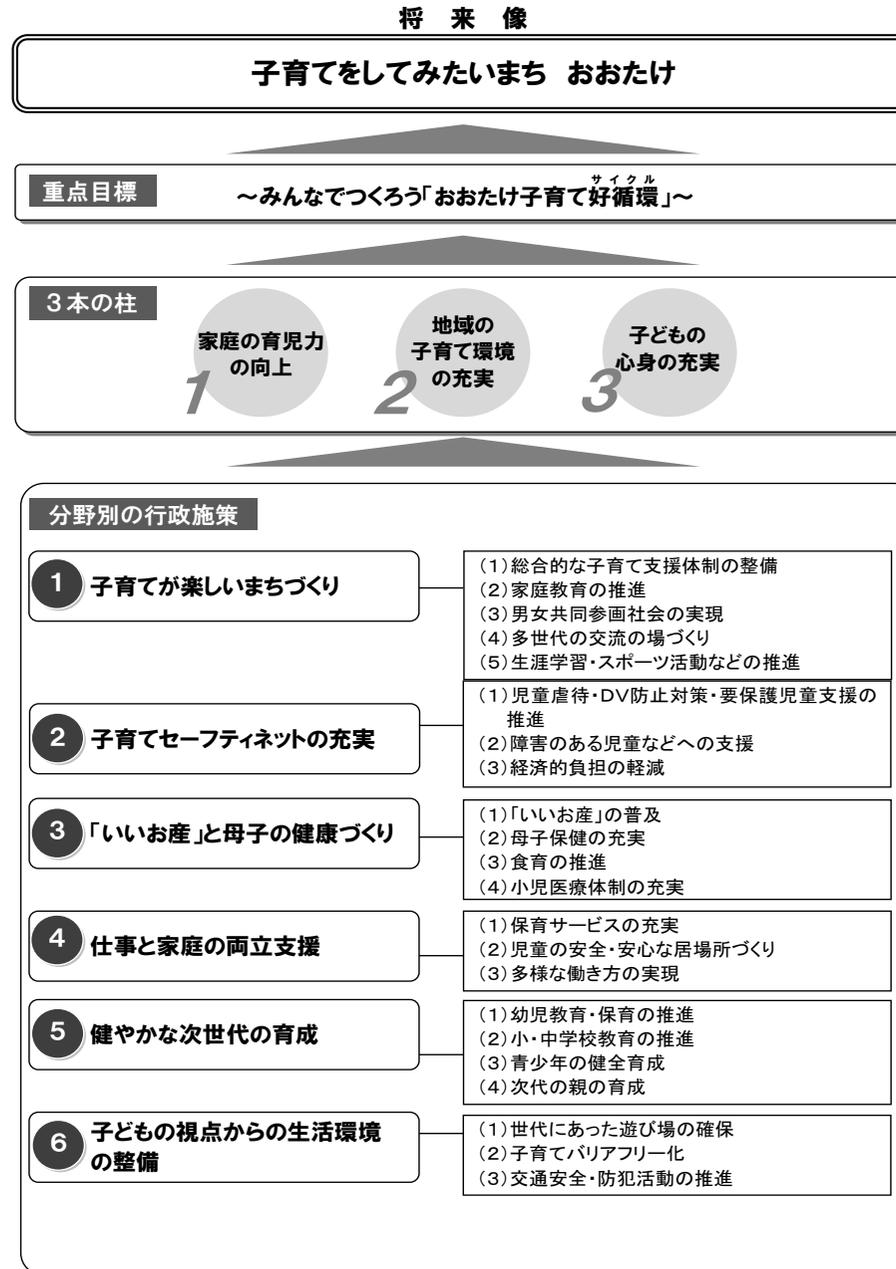
令和元年8月

大竹市

【目次】

○現行計画の施策体系	3
○達成度基準と評価点について	4
○施策評価（全体）	5
○大竹市子ども・子育て支援事業計画 施策評価の概要	6
○施策評価（個別）	
・基本目標1 子育てが楽しいまちづくり	7
・基本目標2 子育てセーフティネットの充実	12
・基本目標3 「いいお産」と母子の健康づくり	16
・基本目標4. 仕事と家庭の両立支援	20
・基本目標5 健やかな次世代の育成	24
・基本目標6 子どもの視点からの生活環境の整備	28

■ 現行計画の施策体系



達成度基準と評価点について

◆次の達成度基準表をもとに、関係各課で達成状況を評価しました。

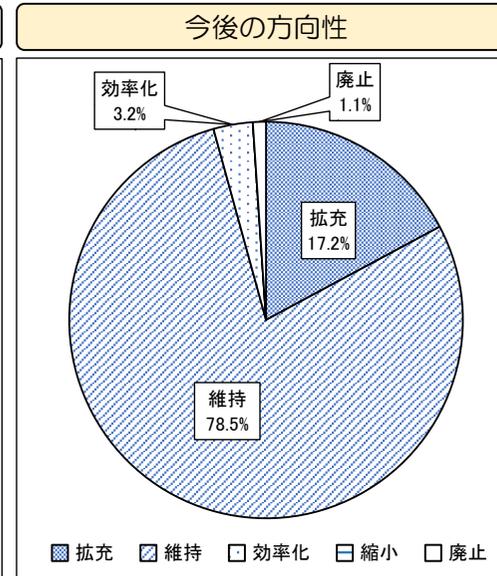
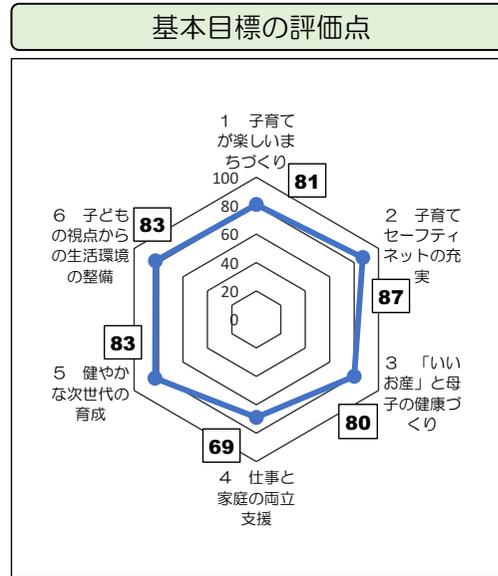
◆達成度に応じて評価点に換算し、達成度評価を行っています。

達成度	評価内容	達成状況	評価点
A	施策・事業の目的を達成できた。	80～100%	100
B	施策・事業の目的をある程度は達成できた。	60～80%程度	80
C	施策・事業の目的の達成に向けて動いている。（半分程度は実施できた）	40～60%程度	60
D	施策・事業の達成に向けて動き始めている。（施策・事業に着手し、動き始めることはできた）	20～40%程度	40
E	施策・事業に着手することができなかった。（未実施のままである）	20%未満	20

■施策評価（全体）

6つの基本目標における22施策全体の評価点は、**79点**となっています。

基本目標別にみると、「基本目標2 子育てセーフティネットの充実」が87点で最も高く、次いで、「基本目標5 健やかな次世代の育成」・「基本目標6 子どもの視点からの生活環境の整備」（83点で同点）の順となっています。



基本目標		評価点	基本施策	評価点
1	子育てが楽しいまちづくり	81	(1) 総合的な子育て支援体制の整備	78
			(2) 家庭教育の推進	80
			(3) 男女共同参画社会の実現	80
			(4) 多世代の交流の場づくり	87
			(5) 生涯学習・スポーツ活動などの推進	87
2	子育てセーフティネットの充実	87	(1) 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進	77
			(2) 障害のある児童などへの支援	87
			(3) 経済的負担の軽減	100
3	「いいお産」と母子の健康づくり	80	(1) 「いいお産」の普及	77
			(2) 母子保健の充実	80
			(3) 食育の推進	80
			(4) 小児医療体制の充実	84
4	仕事と家庭の両立支援	69	(1) 保育サービスの充実	65
			(2) 児童の安全・安心な居場所づくり	67
			(3) 多様な働き方の実現	80
5	健やかな次世代の育成	83	(1) 幼児教育・保育の推進	40
			(2) 小・中学校教育の推進	87
			(3) 青少年の健全育成	87
			(4) 次代の親の育成	80
6	子どもの視点からの生活環境の整備	83	(1) 世代にあった遊び場の確保	93
			(2) 子育てバリアフリー化	70
			(3) 交通安全・防犯活動の推進	80

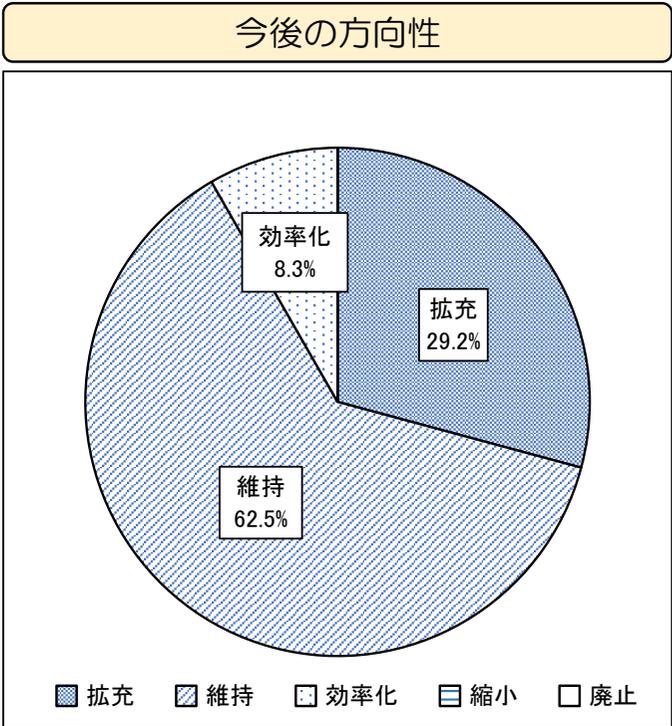
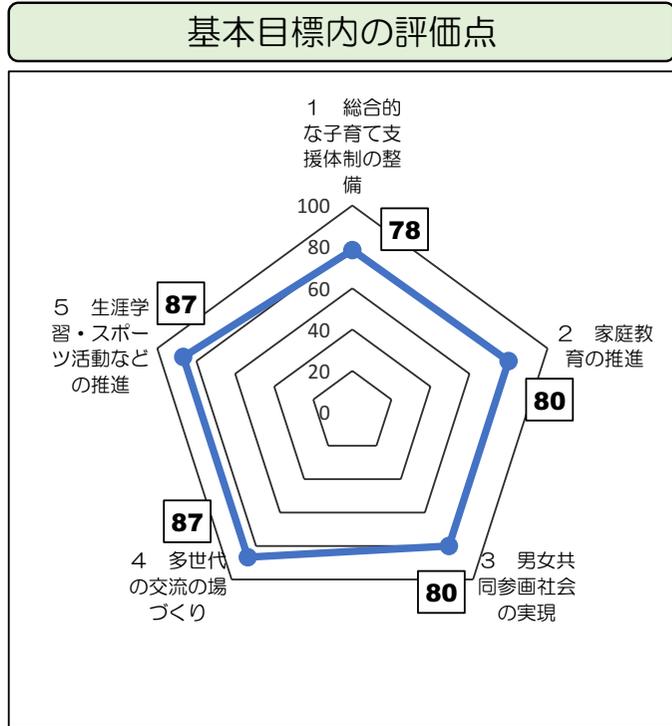
大竹市子ども・子育て支援事業計画 施策評価の概要

基本目標	基本施策	達成度					今後の方向性					
		A	B	C	D	E	拡充	維持	効率化	縮小	廃止	
1	子育てが楽しいまちづくり	(1) 総合的な子育て支援体制の整備	3	8	1	0	1	6	5	2	0	0
		(2) 家庭教育の推進	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0
		(3) 男女共同参画社会の実現	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
		(4) 多世代の交流の場づくり	1	2	0	0	0	1	2	0	0	0
		(5) 生涯学習・スポーツ活動などの推進	1	2	0	0	0	0	3	0	0	0
		小計	5	17	1	0	1	7	15	2	0	0
		20.8%	70.8%	4.2%	0.0%	4.2%	29.2%	62.5%	8.3%	0.0%	0.0%	
2	子育てセーフティネットの充実	(1) 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進	0	5	1	0	0	3	3	0	0	0
		(2) 障害のある児童などへの支援	2	4	0	0	0	1	5	0	0	0
		(3) 経済的負担の軽減	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0
		小計	7	9	1	0	0	4	13	0	0	0
			41.2%	52.9%	5.9%	0.0%	0.0%	23.5%	76.5%	0.0%	0.0%	0.0%
3	「いいお産」と母子の健康づくり	(1) 「いいお産」の普及	0	6	1	0	0	0	7	0	0	0
		(2) 母子保健の充実	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0
		(3) 食育の推進	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0
		(4) 小児医療体制の充実	1	4	0	0	0	0	5	0	0	0
		小計	1	19	1	0	0	0	21	0	0	0
	4.8%	90.5%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
4	仕事と家庭の両立支援	(1) 保育サービスの充実	0	1	3	0	0	2	1	1	0	0
		(2) 児童の安全・安心な居場所づくり	0	2	0	1	0	1	2	0	0	0
		(3) 多様な働き方の実現	0	2	0	0	0	0	1	0	0	1
		小計	0	5	3	1	0	3	4	1	0	1
	0.0%	55.6%	33.3%	11.1%	0.0%	33.3%	44.4%	11.1%	0.0%	11.1%		
5	健やかな次世代の育成	(1) 幼児教育・保育の推進	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
		(2) 小・中学校教育の推進	1	2	0	0	0	0	3	0	0	0
		(3) 青少年の健全育成	3	6	0	0	0	0	9	0	0	0
		(4) 次代の親の育成	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
		小計	4	9	0	1	0	0	14	0	0	0
	28.6%	64.3%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
6	子どもの視点からの生活環境の整備	(1) 世代にあった遊び場の確保	2	1	0	0	0	1	2	0	0	0
		(2) 子育てバリアフリー化	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0
		(3) 交通安全・防犯活動の推進	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0
		小計	3	4	0	1	0	2	6	0	0	0
	37.5%	50.0%	0.0%	12.5%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
全体	合計	20	63	6	3	1	16	73	3	0	1	
	21.5%	67.7%	6.5%	3.2%	1.1%	17.2%	78.5%	3.2%	0.0%	1.1%		

基本目標1 子育てが楽しいまちづくり

基本目標1の全体の評価点は、**81点**となっています。

基本目標1の基本施策別にみると、「1-4 多世代の交流の場づくり」・「1-5 生涯学習・スポーツ活動などの推進」が87点で最も高く、次いで、「1-2 家庭教育の推進」（80点）、「1-3 男女共同参画社会の実現」（同80点）の順となっています。



基本施策	評価点	達成度					今後の方向性				
		A	B	C	D	E	拡充	維持	効率化	縮小	廃止
(1) 総合的な子育て支援体制の整備	78	3	8	1	0	1	6	5	2	0	0
(2) 家庭教育の推進	80	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0
(3) 男女共同参画社会の実現	80	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
(4) 多世代の交流の場づくり	87	1	2	0	0	0	1	2	0	0	0
(5) 生涯学習・スポーツ活動などの推進	87	1	2	0	0	0	0	3	0	0	0

1. 子育てが楽しいまちづくり

項目	施策・事業	主な取組	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取組	今後の方向性 (選択式)	担当部署
(1) 総合的な子育て支援体制の整備	子育て支援センター、松ヶ原こども館の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援拠点事業については、今後の保育所(園)の方針とあわせて、適正な規模・配置をめざします。 ●出張ひろばについては、保護者のニーズを踏まえて検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3施設において事業実施。子育て支援センターとどんぐりHOUSEは、保育所の再編に併せて令和33年度までに移転・整備する方向性を決定した。 ・出張ひろばは特に保護者からのニーズがなく、職員の派遣等も難しいため実施していない。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・どんぐりHOUSEは、行事等の開催や育児相談のためのスペースがないため、立戸・なかま保育所の統合移転整備に合わせ、令和33年度までに保育所と一体的な施設として移転整備する。 ・出張ひろばは、引き続き保護者ニーズ等も踏まえて実施を検討する。 	拡充	福祉課
(1) 総合的な子育て支援体制の整備	相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●各相談窓口の特徴を生かし、幅広い相談に対応していきます。 ●新たな相談体制を検討し、今後も学校と家庭との連携を図りながら、自立支援を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭相談員による家庭児童相談室、保健師による育児・栄養相談、民生委員児童委員による子育て相談ルームなど、官民間問わず様々な相談体制を整備・実施した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の相談体制を拡充し、全ての子育て家庭に対する支援を充実させるため、令和2年度から子育て世帯包括支援センター(ニューボラ)を設置し、妊娠前から切れ目のない子育て支援を実施する。 ・特にハイリスク家庭の相談・支援のため、児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点」の整備を検討する。 ・これらの相談・支援体制を確立するため、令和2年度以降、市役所組織を見直しを図る。 	拡充	福祉課 地域介護課 保健医療課
(1) 総合的な子育て支援体制の整備	情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報、ホームページ、フェイスブックなどの情報媒体の活用のほか、子育て支援センターなどの施設においても、子育てが楽しいと思えるような情報や、子育て支援に関する情報の充実・発信に努めます。 ●小・中学生を対象とした「こども情報誌「らんらんおたけ」」(年1回発行)で発信する情報の充実について、検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページをリニューアルし、子育て専用サイトを設け、情報の充実に努めた。また、松ヶ原こども館などの行事等をフェイスブックで積極的に発信した。市広報では子育て支援に関する特集記事などを掲載した。 ・こんには赤ちゃん事業として、「市内の子育て情報」(冊子)を作成し、母子手帳交付時に配布した。 ・「こども情報誌「らんらんおたけ」」のこれまでの内容に加え、小中学生を対象とした事業の紹介をして情報の充実に努めた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署が実施している子育て支援施策に関する情報の集約ができていないため、効果的な情報発信のあり方を検討し、実施する。 ・「こども情報誌「らんらんおたけ」」は、内容を検討しつつ、継続して発行し、引き続き情報の充実に努める。 	効率化	福祉課 保健医療課 生涯学習課
(1) 総合的な子育て支援体制の整備	子育てサロン「すこやか」の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て中・妊娠中の友だちづくり、憩い・やすらぎの場として、大竹市社会福祉協議会が主催する子育てサロン「すこやか」の内容の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠前から参加できる親子のための憩いの場として、毎週水曜日の10時から12時に開催し、平成30年度は延べ139組、384名の親子の参加があった。事業としては一定の定着が見られたが、前年度と比較して参加者数は減少した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・早くから働きに出るお母さんが増加したこともあり、参加者数が減少している。また保育所のオープンデー等他の行事等と重なった場合は参加者数が減少している。 ・子ども同士・親同士の仲間づくり・情報交換・憩いの場として、事業を継続する。 	維持	福祉課 地域介護課
(1) 総合的な子育て支援体制の整備	こそだてじゅく「ひよこルーム」の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育・子育て支援事業を継続するにあたり、母親のニーズを把握するとともに、市内の各種団体と幅広く連携を深め、情報交換を行うことで、事業内容の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内各課及び子育て関連諸団体と連携を取りながら、年間8回の事業を展開した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉課における子育て関連講座と内容が類似する点も見受けられることから、家庭教育を主眼とした事業の充実を図るよう、事業のあり方について検討する。 	効率化	生涯学習課
(1) 総合的な子育て支援体制の整備	おはなし会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館における絵本の読み聞かせ、紙芝居、人形劇などを行い、親子の集いの場としての役割を果たしていくため、新たなメンバーを確保できるよう、ボランティア養成講座の実施を検討します(2~3年に1回程度)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座を開催し新規ボランティアメンバーを募るとともに、事業の充実に努めた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を維持するとともに、内容とともに事業の発展に努める。 	維持	生涯学習課

項目	施策・事業	主な取組	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取組	今後の方向性 (選択式)	担当部署
(1) 総合的な子育て支援体制の整備	児童の居場所づくり	●保護者・児童のニーズを踏まえ、既存施設の活用も含めて必要な児童の居場所を確保していきます。特に小学校高学年の居場所づくりについては、ニーズを把握した上で新たな事業展開の検討を行います。	・公立保育所等の再編により小方地区に移転整備する子育て支援センターに児童館的機能を持たせる方向性で検討を進めたが、施設規模・職員体制等を考慮し、主に小学校低学年までの利用に供する施設として整備を進めることとなった。 ・放課後児童クラブは、利用対象拡大等による増加傾向への対応として、一部クラブでは学校の余裕教室の利活用を検討し、見通しが立った。 ・放課後子ども教室では、放課後の居場所づくりとして特に高学年の教室の充実を図った。	B	・児童館の整備については多くの課題があることから、引き続き検討が必要である。 ・一部の放課後児童クラブでの学校余裕教室を活用するための職員確保が課題である。また、学校以外の施設活用についても検討を進める。 ・高学年の居場所づくりの一つとして、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型・連携型整備への環境づくりに努める。	拡充	福祉課 生涯学習課
(1) 総合的な子育て支援体制の整備	放課後児童クラブの運営	●児童の下校後などにおいて、保護者などが仕事や家庭の事情で児童の生活指導が難しい小学生を対象に、家庭的な雰囲気の中で生活指導を行い、様々な楽しい活動を通して児童の健全育成を図っていきます。	・利用対象児童が小学校全学年に拡大され、市内3小学校敷地内の専用施設において、主体的な「遊びの場」や「生活の場」を提供し、児童の健全な育成と保護者の仕事と子育ての両立の継続的な支援を行った。	B	・利用対象児童の拡大や、保護者の就業率上昇等により、利用児童が年々増加傾向にあることから、受け入れ対応のために一部施設において学校の余裕教室の利活用を進める。また、放課後児童クラブ職員の安定的な確保に取り組む。	維持	生涯学習課
(1) 総合的な子育て支援体制の整備	放課後子ども教室の推進	●放課後に子どもたちが安全かつ安心して活動（スポーツ、体験活動など）に取り組める居場所を確保しており、引き続き啓発活動を行い、地域ボランティア・支援者の確保に努めます。	・放課後子ども教室を推進するにあたり、メニューの刷新や増加をおこなった。それに伴いボランティア・支援者も増加した。	A	・今後とも、多方面のメニューを行うにあたり、支援者の確保に努める	拡充	生涯学習課
(1) 総合的な子育て支援体制の整備	保育所（園）の開放	●保育所（園）のイベントに参加できるオープンデーを中心に保育所（園）の開放を行っていきます。	・保育所見学については、全ての保育所で随時対応するとともに、公立保育所においては毎月オープンデーを実施した。（私立保育所については随時対応）	A	・引き続き保育所等の開放を行い、保育内容の周知・理解促進に努める。	維持	福祉課
(1) 総合的な子育て支援体制の整備	子育てサークルの支援	●必要に応じて子育てサークル発足の支援などを行っています。 ●サークル発足後は、社会教育施設利用の減免団体として認定を行うなど、活動の支援を行っています。 ●今後は広報手段として、ホームページやフェイスブックなどの電子媒体も活用していきます。	・「地域子育て支援拠点事業」として、どんぐりHOUSE、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館において子育てサークル発足の相談・支援を行った。 ・こそだて塾「ひよこルーム」卒業者から6つのサークルが発足し、公民館等の施設で継続してサークル活動を行っている。 ・結成された子育てサークルについては、社会教育施設等を減免団体登録することにより活動支援を行った。 ・木野子育てサポートクラブやわんぱくクラブなど、任意の子育て支援団体・活動について、市の情報発信媒体による周知を行った。	A	・SNS等が普及する中、親同士が集まって活動しようとすることや、そのリーダー的人材が少なくなっており、子育てサークルの発足及び活動について支援や情報発信協力を行っていく。	維持	福祉課 生涯学習課
(1) 総合的な子育て支援体制の整備	親子の遊び場づくり	●遊具などのある屋内・屋外施設など、親子が遊びを通して交流できる場所の整備を検討していきます。	・屋外施設として、平成27・28年度にさかえ公園に大型遊具を整備し、平成29年度に晴海臨海公園の多目的広場に大型遊具を整備した。 ・屋内施設として、子育て支援センターどんぐりHOUSEを保育所の再編に併せて令和33年度までに移転し、遊具等のある親子が遊べる施設として整備する方向性を決定した。	C	・屋内施設として、子育て支援センターどんぐりHOUSEを保育所の再編に併せて令和33年度までに移転し、遊具等の充実した親子で遊べる施設として整備する。	拡充	福祉課 都市計画課

項目	施策・事業	主な取組	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取組	今後の方向性 (選択式)	担当部署
(1) 総合的な子育て支援体制の整備	ファミリー・サポート・センター事業	●会員の確保が難しく、実施に至っていませんが、保護者のニーズや市内の状況、他市の実施状況などを見ながら、実施の可能性を検討していきます。	・計画期間中の実施は困難な状況であるが、令和2年度に事業開始できるよう、委託先候補の事業者と協議を進めた。	E	・令和2年度に事業開始予定。	拡充	福祉課
(2) 家庭教育の推進	家庭教育学習・講座の開催	●親の力を学びあう学習プログラムの普及、同プログラムのファシリテーターの育成に努めます。●PRに重点を置いて、参加者の増加に努めます。	・定期的にファシリテーター養成講座を開催するなど育成に努めた。	B	・プログラムの普及に努めているが、参加者が少なくファシリテーターの活躍する場が少ないため、プログラムの普及に努めるとともに参加者増に努める。	維持	生涯学習課
(2) 家庭教育の推進	こそでてじゅく「ひよこルーム」の充実(再掲)	●家庭教育・子育て支援事業を継続するにあたり、母親のニーズを把握するとともに、市内の各種団体と幅広く連携を深め、情報交換を行うことで、事業内容の充実を図ります。	・親の力を学びあう学習プログラムや絵本の読み聞かせの紹介など、家庭教育に関する情報提供や学びの場の充実を図った。	B	・学習という点において窮屈な面もあり、参加者の評価が好評ばかりではないため、家庭教育に関して興味も持てるプログラムや開催方法を検討する必要がある。	維持	生涯学習課
(2) 家庭教育の推進	えほんでハートフル事業の推進	●ブックスタート事業に代わるものであり、乳児健康相談(4か月児健診)時の実施に重点を置くなど、実施方法を検討します。	・4か月検診時にブックリストを配布し、絵本の読み聞かせにおいて啓発活動を行った。	B	・今後とも事業を推進するとともに、意見交換の場を設けるなど、参加型の事業実施を検討する。	維持	生涯学習課
(2) 家庭教育の推進	家庭教育の支援に関する講演会の開催	●青少年の非行・被害防止のための行事である「市民のつどい」などの機会を通じて、家庭での教育を支援する内容の講演会の開催を検討します。	・毎年の青少年の非行・被害防止等の全国強調月間に合わせて、「市民のつどい」「青少年育成講演会」において、青少年の健全育成をテーマにした講演会を開催した。	B	・より多くの市民に参加してもらえよう「青少年の健全育成」について関心の高いテーマの設定に努める。	維持	生涯学習課
(3) 男女共同参画社会の実現	男女共同参画推進事業	●講座の開催、啓発リーフレットの配布、市広報における男女共同参画に関する記事の掲載など、男女共同参画に関する意識の啓発に努めます。	・計画期間中に、働く女性応援プロジェクトとして育児参画のきっかけや働く夫妻のゆとりの時間の確保をねらいとし、親子絵本読み聞かせ講座や男性のための料理教室を開催した。また、男女共同参画の記事を市広報に掲載し、意識の啓発に努めた。	B	・「男女共同参画プラン」をもとに、男女共同参画を引き続き推進していくため、講座の開催等により、男女共同参画に関する意識の醸成を図る。	維持	自治振興課
(4) 多世代の交流の場づくり	年代を問わず楽しめるスポーツの普及	●グラウンドゴルフやラージボール卓球など、ニュースポーツの普及に向け、地域で指導できる人の育成に努めます。	・指導者育成のため、研修会等の参加を促した。また、ニュースポーツの普及に向け、公共施設等に自動販売機を設置し、財源確保に努めた。	B	・各委員の高齢化が進む中、次世代育成が喫緊の課題であることから、中長期的な人材育成に取り組む。	維持	生涯学習課
(4) 多世代の交流の場づくり	高齢者との交流促進	●地域活動・行事などの中で、高齢者と子どもやその保護者が世代を超えて交流できる機会を促進します。	・平成30年度に実施した「地域福祉担い手育成事業」のうち、社会福祉協議会委託事業として次の事業を実施した。 ＜交流会・宿題会＞ 玖波1丁目地区で、子どもの長期休み(8月、12月、3月)に、地区の集会所で高齢者との交流会や宿題会を4回実施した。 ＜夏祭り＞ 8月31日に、ゆうあいの里、ホームで、夏祭り(金魚すくい、かき氷、阿多田児童館児童による発表会)を開催し、利用者や地域住民、児童館児童が参加した。	A	＜交流会・宿題会＞ 対人関係に課題を抱えた児童のために、家族・学校以外の居場所を地域で作り続けていくことは有効であり、今後は他地区の課題を抱えた児童のために、居場所づくりを玖波地区全域に広げる。 ＜夏祭り＞ 近所の方や子どもとのつながりが、施設に入所することでなくなってしまう、施設の中でもつながりづくりが必要であり、地域住民が気軽に施設に立ち寄れるような雰囲気を作るため、維持・継続する。	拡充	地域介護課
(4) 多世代の交流の場づくり	学校施設などの地域開放	●小方学園プールを市民に開放し、スポーツに接する機会を増やすとともに健康増進を図っていきます。 ●自治会などの協力のもと、地域での世代間交流の場として積極的な活用を図るとともに、子ども同士で遊べる場としての活用も検討していきます。	・小方学園のプールを、毎年7月上旬から約2ヶ月間を開放し、毎年2,000人を超える市民の利用があった。また、社会教育団体等の利用に供するため、市内小中学校の体育館・グラウンド等の開放を実施した。	B	・小方学園プールは、屋根付きではあるが開放型プールであるため、猛暑が続く場合利用者等の熱中症が懸念されることから、熱中症対策に取り組む。各学校施設の地域開放については、利活用を進めるため、自治会などとの連携の検討を進める。	維持	生涯学習課

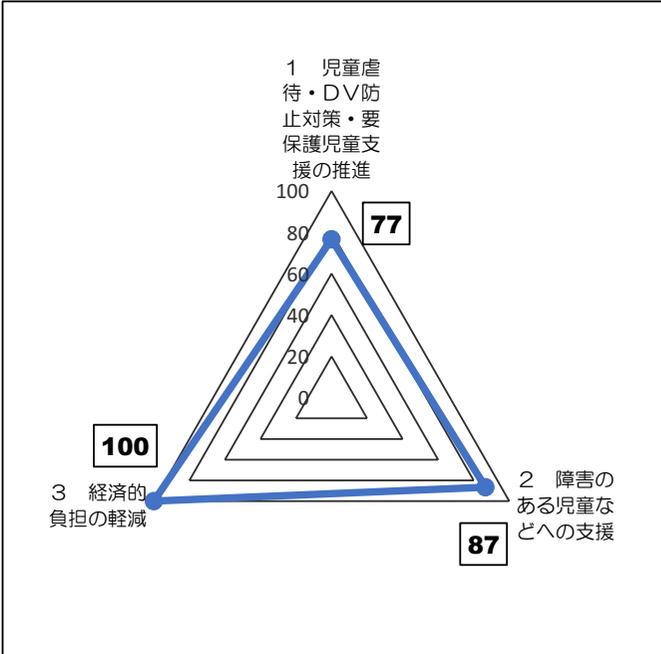
項目	施策・事業	主な取組	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取組	今後の方向性 (選択式)	担当部署
(5) 生涯学習・スポーツ活動などの推進	生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●らんらんサポーターなど市民ボランティアを公募し、積極的な人材活用を図り、市民に広く情報を発信することで、地域における「人づくり・まちづくり」につなげます。 ●小・中学生を対象とした「こども情報誌「らんらんおおたけ」」の発行など、青少年の健全育成につながる情報の提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年「こども情報誌「らんらんおおたけ」」を市内小中学校を通じて配布し、子どものための団体紹介・大竹っ子の活躍を紹介した内容などの情報提供を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「こども情報誌「らんらんおおたけ」」の発行などを通して、青少年の健全育成につながる充実した情報提供に取り組む。 	維持	生涯学習課
(5) 生涯学習・スポーツ活動などの推進	スポーツ・レクリエーション活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツなどを通して親子や地域の世代間交流を活発にするため、スポーツ推進委員に加え、地区体育委員も指導者として育成を図っていきます。 ●スポーツ大会や各種講座を開催することで、子どものスポーツ活動の推進や体力向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ大会（H30年度実績で19大会）、各種スポーツ教室（H30年度実績12教室）を実施した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の高齢化が進む中、次世代育成が喫緊の課題であり、中長期的な人材育成に取り組む。 ・親子連れを対象としてスポーツの企画立案実施に向け取り組む。 	維持	生涯学習課
(5) 生涯学習・スポーツ活動などの推進	自然・環境などの体験学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室やジュニアリーダー育成事業において、自然・環境などの体験学習を企画します。 ●「おおたけっ子らんらんカレッジ」において、子どもたちの自然・環境などの体験学習を開催するとともに、指導者の養成に努めます。 ●青少年育成市民会議が主催する自然体験型キャンプ「野性への挑戦」を支援します。 ●環境学習事業において、親子で参加できる自然体験活動を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー育成事業では、関係機関・団体・地域等と連携した体験学習プログラムを企画・実施した。 ・放課後子ども教室において、大竹市内の川や干潟で生き物を採集し生き物の生態等について学ぶ「干潟観察」などの体験学習教室を3教室において開催した。また、らんらんカレッジ事業では、市内企業の協力を得て生き物観察教室、科学教室、体験学習の教室を開催した。 ・青少年育成市民会議が主催する「野性の挑戦」の実施にあたり、運営面等の支援を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなプログラムの開発のためにより多くの指導者、企業、各団体の協力を得る必要がある。 ・干潟観察については、活動内容に変化が少ないため、幅広いニーズに応えられるよう、活動場所や対象生物の変更、新たな学習方法の導入等を行う。 	維持	環境整備課 生涯学習課

基本目標2 子育てセーフティネットの充実

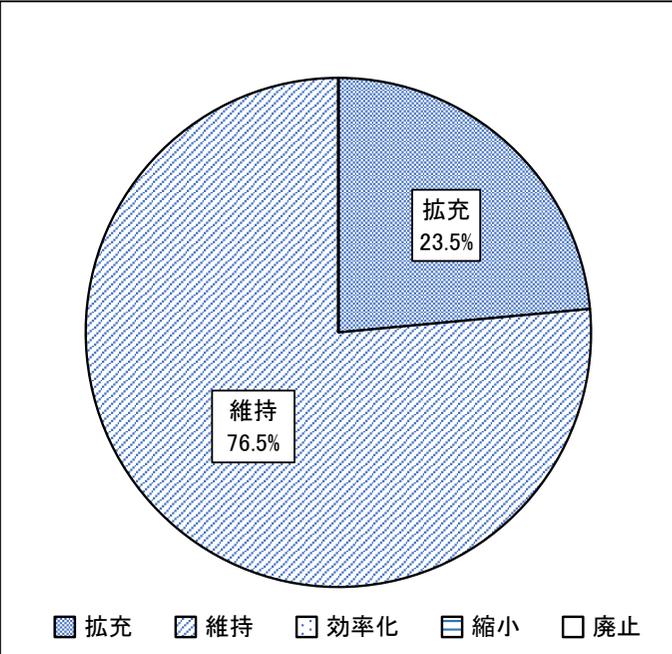
基本目標2の全体の評価点は、**87点**となっています。

基本目標2の基本施策別にみると、「2-3 経済的負担の軽減」が100点で最も高く、次いで、「2-2 障害のある児童などへの支援」（87点）、「2-1 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進」（77点）の順となっています。

基本目標内の評価点



今後の方向性



基本施策	評価点	達成度					今後の方向性				
		A	B	C	D	E	拡充	維持	効率化	縮小	廃止
(1) 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進	77	0	5	1	0	0	3	3	0	0	0
(2) 障害のある児童などへの支援	87	2	4	0	0	0	1	5	0	0	0
(3) 経済的負担の軽減	100	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0

2. 子育てセーフティネットの充実

項目	施策・事業	主な取組	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取組	今後の方向性 (選択式)	担当部署
(1) 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進	児童虐待の予防	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待の予防の啓発に努めます。 ●妊娠期や出産早期からの相談しやすい体制を整え、各関係機関と十分連携を図り、社会資源の活用、早期発見のための訪問を実施します。 ●子どもの行動に対する適切な対応を学ぶペアレントトレーニングについて、引き続き市広報などで幅広く周知・募集を行い、事業の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等での情報発信やオレンジリボンの配布等により、児童虐待予防の啓発に努めた。 ・乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や親子の心身の状況・養育環境の把握、相談、助言等を行う「乳児全戸訪問事業」を実施した。 ・ペアレント・トレーニングについては、平成30年度を除き毎年度実施した。実施に当たっては広報等で周知を図った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事業を継続する。 ・現行の相談体制を拡充し、全ての子育て家庭に対する支援を充実させるため、令和2年度から子育て世帯包括支援センター（ネウボラ）を設置し、妊娠時から切れ目のない子育て支援を実施する。 ・特にハイリスク家庭の相談・支援のため、児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点」の整備を検討する。 ・これらの相談・支援体制を確立するため、令和2年度以降、市役所組織を見直しを図る。 	拡充	福祉課 保健医療課
(1) 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進	児童虐待の早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ●特定妊婦、要支援児童、要保護児童の正確な把握およびアセスメントを各機関が連携して行い、将来の見通しをもって援助方針を定め、既存の事業を有効に活用しながら虐待の早期発見に努めます。 ●重篤なケースについては、広島県西部こども家庭センターとの連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健部門、また保育所や学校等と情報を共有し、連携することにより早期発見・早期対応に努めた。 ・広島県西部こども家庭センターと連携し対応することにより、児童虐待の未然防止に努め、状況の改善を図った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各関係機関との連携を図り、情報共有し、早期発見・早期対応に努める。 ・現行の相談体制を拡充し、全ての子育て家庭に対する支援を充実させるため、令和2年度から子育て世帯包括支援センター（ネウボラ）を設置し、妊娠時から切れ目のない子育て支援を実施する。 ・特にハイリスク家庭の相談・支援のため、児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点」の整備を検討する。 ・これらの相談・支援体制を確立するため、令和2年度以降、市役所組織を見直しを図る。 	拡充	福祉課
(1) 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進	虐待児童の保護・在宅支援	<ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童対策地域協議会において、個別のケース対応では児童の安全確保を第一に考えて対応し、日頃から地域が連携して地域全体での支援力の向上に努めます。緊急対応においては、組織として決定する上で支援方針を明確にし、役割分担を図りながら対応します。 ●今後いっそう重要となってくるケース会議の機能強化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実務者会議を年2回開催し、各関係機関と情報を共有し、支援方法や役割分担を明確にして対応した。 ・個別ケース会議は、平成30年度は26回そのうち広島県西部こども家庭センターを含めて会議を5回行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各関係機関と連携を図り、定期的に情報共有し、支援方法の見直し、適切な役割分担を行う。 ・特にハイリスク家庭の相談・支援のため、児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点」の整備を検討する。 ・これらの相談・支援体制を確立するため、令和2年度以降、市役所組織を見直しを図る。 	拡充	福祉課
(1) 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進	子どもの権利尊重の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの人権に関する講演会などを開催し、子どもの権利を尊重する意識啓発に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉週間などに広報等で啓発に努めた。 ・子どもの人権に関する講演会等の開催については実施できなかった。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・機会を捉えて子どもの権利尊重のための意識啓発に努める。（講演会等の行事を開催するかどうかは未定） 	維持	福祉課

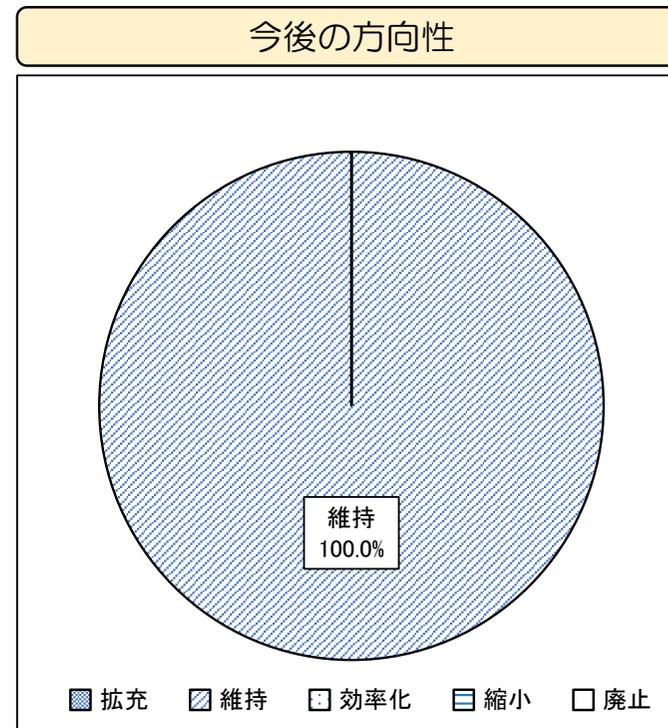
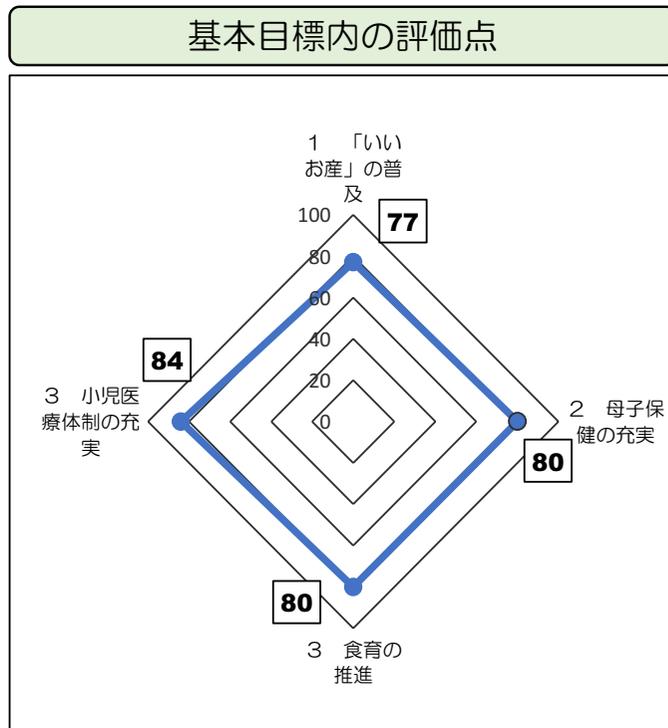
項目	施策・事業	主な取組	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取組	今後の方向性 (選択式)	担当部署
(1) 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進	母子生活支援施設への入所	●DV被害を受けた母子の一時保護施設として母子生活支援施設の利用が増加しており、母子を保護し、自立支援を進めるための施設入所措置を行います。	・経済困窮による母子生活支援施設の利用が2件あり、母へ対して自立に向けての就労支援・家計管理の見直し等を進めた。 (参考) 入所措置の前段階としてのDV相談について、計画期間中(平成27年度～平成30年度)にあった相談件数は11件、そのうち一時保護件数は1件であったが、母子に対しての施設入所事例ではなかった。	B	・自立に向けての支援は長期化する傾向があり、引き続き委託先施設と連携し、母の自立を促していく。 (参考) 虐待・DVの被害は、被害者ごとに背景が異なり、複数の問題が絡む場合には、一つの窓口では対応が不十分になることもある。	維持	福祉課 地域介護課
(1) 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進	要保護児童への対応	●施設退所後の在宅支援については、子どもが地域に戻り、安定した生活が継続できるよう、日頃の要保護児童対策地域協議会において、地域の連携、支援力を高め、可視化できるネットワークの構築を図ります。	・子どもが安定した生活が送れるように、退所前に、広島県西部こども家庭センターや各関係機関と連携して、支援方法や役割を明確にして対応した。	B	・引き続き、各関係機関との連携・情報共有を図り、役割を明確にし、子どもが在宅で安定した生活が送れるよう支援する。	維持	福祉課
(2) 障害のある児童などへの支援	特別支援教育支援員の配置	●児童・生徒の就学指導を踏まえた各学校からのニーズなどの把握に努め、配置状況を精査しながら、サポート体制の充実を図っていきます。	・特別支援学級において特別支援教育支援員を配置し、担任と連携しながら支援が必要な児童・生徒に対して個に応じた支援を行った。	B	・引き続き、特別支援教育支援員を配置し、障害のある児童・生徒が安心して学校生活を過ごすことができるようにする。	維持	総務学事課
	障害児保育・教育の充実		(障害児保育) 公立保育所において国の再編交付金を財源とした基金を活用し、支援が必要な子どもに対して支援保育士を配置(加配)した。	A	(障害児保育) 計画期間中は基金充当が可能であることから、引き続き支援保育士を配置し、障害児保育の充実を図ります。また、医療的ケア児に対するケアについても研究を進めます。	維持	福祉課
(2) 障害のある児童などへの支援	障害のある児童などの交流促進	●障害のある児童などと健常児とが、ともに遊んだり交流できたりする機会を提供しており、指導員の確保や運営方法などについて検討していきます。	・特別支援学級に在籍している児童・生徒が通常学級に在籍している児童・生徒と授業や学校行事等をもとに行い、交流を促進し、相互理解を深めた。また、学校によっては、特別支援学校に通う児童との交流の機会(居住地交流)をもち、交流を深めている。	B	・今後も交流の機会を積極的に設け、交流を促進し、相互理解を深める。	維持	総務学事課
(2) 障害のある児童などへの支援	特別児童扶養手当・障害児福祉手当の支給	●制度を知らない対象者がいることから、より効果的な周知方法を検討します。	・障害者手帳等の交付時や相談時に周知を行った。広報・ホームページ等で制度の周知に努めた。 ・障害のある方の相談窓口や制度などを掲載した冊子「障害のある方への福祉サービス」を作成し、無料配布を行った。	A	・より効果的な周知方法を検討し、制度の周知に努める。	維持	福祉課
(2) 障害のある児童などへの支援	児童デイサービスの利用促進	●障害のある子どもに日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行う児童デイサービスの利用促進を図ります。	・広報への掲載や、相談に来られた方へ制度の説明を行う等、利用促進を図った。	B	・サービスの利用決定を行うための計画案を作成する。計画相談員の不足が課題。	維持	福祉課
(2) 障害のある児童などへの支援	補装具・日常生活用具の給付	●障害のある子どもの日常生活の困難を改善し、自立を支援するため、補装具・日常生活用具の給付を行います。	・制度の範囲内において、自立を支援するために必要な用具の給付を行った。	B	・日常生活用具の給付品目について、時代に合わせた改正を行う必要がある。	拡充	福祉課
(3) 経済的負担の軽減	子育て費用の軽減	●児童手当や児童扶養手当について、国の制度に基づき、適正な手当支給を行います。	・国の制度に基づき、適正な支給に努めた。	A	・引き続き、国の制度に基づき、適正な支給に努める。	維持	福祉課
(3) 経済的負担の軽減	ひとり親家庭等医療費助成	●ひとり親家庭の父親または母親およびその児童などに対する医療費を県の補助制度に準じて助成します。	・県の補助制度に基づき、18歳年度に達するまでの児童とその扶養者に対して、医療費の助成を行った。	A	・引き続き、県の補助制度に準じて助成を行う。	維持	保健医療課

項目	施策・事業	主な取組	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取組	今後の方向性 (選択式)	担当部署
(3) 経済的負担の軽減	母子家庭・父子家庭自立支援給付金の支給	●母子家庭の母親や父子家庭の父親の就労支援のため、教育訓練講座受講費用の一部支給や、就業に有利な資格を取得するための職業訓練促進給付金を支給し、修業中の生活の負担軽減を図ります。	・要綱に基づき、修業中の生活の負担を軽減し、就労を支援するために給付を行った。	A	・広報等で周知し、引き続き給付を行う。	維持	福祉課
(3) 経済的負担の軽減	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	●母子・父子家庭および寡婦の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、修学、修業などにかかる各種資金の貸付を無利子または低利子で行います。	・県の制度に基づき、各種資金の貸付を行った。	A	・引き続き、相談に応じ対応する。	維持	福祉課
(3) 経済的負担の軽減	助産施設への入所	●経済的理由で病院や助産所に入院して出産できない妊産婦が安全に出産できるよう、助産施設への入所を措置します。	・入所措置に係る予算を毎年度計上しているが、計画期間中の利用・相談はなかった。	A	・引き続き予算を措置し、対応する。これまで実績がないため、実際に措置案件が発生した際の迅速な対応に課題がある。	維持	福祉課

基本目標3 「いいお産」と母子の健康づくり

基本目標3の全体の評価点は、**80点**となっています。

基本目標3の基本施策別にみると、「3-4 小児医療体制の充実」が84点で最も高く、次いで、「3-2 母子保健の充実」・「3-3 食育の推進」（80点で同点）の順となっています。



基本施策	評価点	達成度					今後の方向性				
		A	B	C	D	E	拡充	維持	効率化	縮小	廃止
(1) 「いいお産」の普及	77	0	6	1	0	0	0	7	0	0	0
(2) 母子保健の充実	80	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0
(3) 食育の推進	80	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0
(4) 小児医療体制の充実	84	1	4	0	0	0	0	5	0	0	0

3. 「いいお産」と母子の健康づくり

項目	施策・事業	主な取組	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取組	今後の方向性 (選択式)	担当部署
(1) 「いいお産」の普及	母子健康手帳・妊婦一般健診受診券(補助券)の交付	●母子健康手帳や妊婦一般健診受診券の交付時に妊婦と接し、出産に対する不安・疑問点を軽減するよう努めます。 ●特定妊婦などの把握に努め、妊娠期からのフォロー体制を確立します。	・母子健康手帳交付時に妊婦と接し、妊娠期の不安や疑問に対応した。 ・特定妊婦の場合は、保健師間や家庭児童相談員での情報共有を行い、必要時家庭訪問などの支援を行った。	B	・特定妊婦以外でも、支援が必要になる可能性のある妊婦に対しては、妊娠中から状況確認の電話連絡や必要時家庭訪問を実施していく。	維持	保健医療課
(1) 「いいお産」の普及	妊産婦健康診査等支援事業	●安心して出産に備えることができるよう、出産費用などの一部を助成します。 ●妊婦健康診査の受診回数に応じて助成することにより、妊婦健康診査の受診を促し、より安全な出産が行えるよう支援します。	・妊娠中の健診の受診回数に応じて助成を行った。また、手続きをしていない方には乳児訪問や乳児健診の際に事業の案内を行った。	B	・より多くの方に申請してもらえるように、妊娠期からパパママスクールなどの事業の際に案内をしていく。	維持	保健医療課
(1) 「いいお産」の普及	妊産婦歯科健康診査事業	●妊産婦の口腔内の衛生状況を健康に保つために、妊娠期と産後の2回、歯科健康診査が受けられるよう受診券を交付します。 ●生まれてくる子どものむし歯のリスクを下げることも、生涯健康な歯をつくるきっかけとなることをめざします。	・平成28・29年度の受診結果及びアンケート結果を集計してまとめたものを歯科医師会に提示し、共通認識のもと協力していただくよう依頼した。	B	・引き続き、妊産婦さんが受診しやすい環境整備のため、歯科医師会と受診状況を共有して協力を得る。	維持	保健医療課
(1) 「いいお産」の普及	産科医確保支援事業	●本市および廿日市市で形成される二次保健医療圏内で、産科医療の中核を担うJA広島総合病院に対し、産科医を確保するため、廿日市市と共同で補助を行います。	・JA広島総合病院に対し、継続して廿日市市と共同で補助を行った。	B	・補助を行うことが圏域の産科医確保の一助になる一方、産科医不足を抜本的に解決するものではないため、産科医の確保については多くの課題がある。	維持	保健医療課
(1) 「いいお産」の普及	産科医療施設人材(助産師等)育成支援	●平成27(2015)年度補助事業終了までに、JA広島総合病院・廿日市市と事業を評価し、平成28(2016)年度以降の人材育成支援のあり方を協議します。	平成30年12月現在、助産師数は前年比1名減となった。	C	・事業を廃止した場合、さらに人材育成が衰退する可能性があるため、事業を継続せざるを得ない。	維持	保健医療課
(1) 「いいお産」の普及	不妊治療に対する相談支援	●市広報などで、不妊および不育相談に心じる「広島県不妊専門相談センター」の周知を図ります。 ●県が実施している不妊治療への助成もあわせて周知を行い、経済的負担の軽減につなげます。	・市広報・フェイスブック・ホームページを活用し、不妊治療に関する周知を行った。 ・市役所に来庁し特定不妊治療への助成を申請する方については、県への申請の有無を確認し、未申請の場合は県への申請を先にしてもらうよう周知に努めた。	B	・引き続き、大竹市で行っている不妊治療について広報等を活用し、周知をする。	維持	保健医療課
(1) 「いいお産」の普及	パパママスクールの充実	●教室の参加率向上に努め、出産や育児に関する疑問点を解決できるよう働きかけます。 ●夫婦で出産に向けてお互いの役割を再確認し、安心して出産を迎えられるよう支援します。	・ママ実39名(延57名)、パパ実23名(延36名)の参加があった。(参加率:ママ24.5%、パパ14.4%) ・助産師が講師の回では、抱っこひもの指導等もあるため乳幼児の参加も多く見られ、疑問点の解決など産婦にとっても良い機会となった。アンケートでは「夫として何ができたかわかった」との回答もあり、夫婦での役割確認にもつながった。また、ママ同士、パパ同士のふれあいの場にもなった。	B	・妊娠届出時及び赤ちゃん訪問に健診時に、教室に参加してもらうよう周知を行い、参加率を上げる。 ・継続して、ママパパ両方が参加しやすいよう土日に開催する。	維持	保健医療課
(2) 母子保健の充実	乳幼児健診の充実	●受診率と受診者の満足度向上に努めます。 ●未受診者の受診勧奨と把握に努めます。 ●健診受診者に対するフォロー体制を確立します。	・乳児健康相談受診率:96.5% ・1歳6か月健診受診率:95.9% ・3歳児健診受診率:95.0% ・受診率向上については、横ばい。 ・未受診者については、再通知、電話にて確認等を行った。それでも受診されない場合には、所属への確認や場合によっては家庭訪問を行い、状況確認を行った。	B	・健診受診率を上げる。 ・未受診者に対しては再通知、電話等での状況確認など継続して行っていく。	維持	保健医療課

項目	施策・事業	主な取組	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取組	今後の方向性 (選択式)	担当部署
(2) 母子保健の充実	こんにちは赤ちゃん訪問事業の充実	●すべての乳児のいる家庭への訪問（全戸訪問）に努め、育児不安などを抱えている保護者などを中心に、指導・相談の充実に努めます。 ●ハイリスク妊産婦（※）への早期訪問および支援に努めます。	・乳児のいる家庭への家庭訪問実施率95%（H30年度） ・ハイリスク妊産婦に対しては早期の家庭訪問を行った。	B	・乳児のいる家庭への家庭訪問実施率を上げる。 ・ハイリスク妊産婦に対しては早期の家庭訪問及び継続的な支援を行っていく。	維持	保健医療課
(2) 母子保健の充実	予防接種の充実	●接種率向上のため、未接種者への勧奨通知を継続して行います。 ●接種事故防止については、保護者と医療機関に対して注意喚起に努めるほか、予診票や接種券を間違えにくい工夫を行います。 ●新たに定期接種化されるワクチンの周知と円滑な導入に努めます。	・予防接種の種類によって毎月送付のものや四半期毎送付のもの等に分類し、計画的に未接種者への勧奨通知を送付した。 ・勧奨通知や医療機関へ送付する文書で接種事故防止に関する注意喚起をするとともに、ワクチン別に予診票や接種券の色を変える等、間違い防止に努めた。	B	・新たに定期接種化されるワクチンや、制度変更により取り扱いが変わるワクチン等について、円滑な導入や市民・医療機関等への周知に取り組む。	維持	保健医療課
(2) 母子保健の充実	えほんでハートフル事業の推進（再掲）	●ブックスタート事業に代わるものであり、乳児健康相談（4か月児健診）時の実施に重点を置くなど、実施方法を検討します。	・4か月健診時にブックリストを配布し、絵本の読み聞かせにおいて啓発活動を行った。	B	・今後とも事業を推進するとともに、意見交換の場を設けるなど、参加型の事業実施を検討する。	維持	生涯学習課
(2) 母子保健の充実	ふれあいサロン（育児相談）の充実	●保護者の育児に関する不安解消や保護者間の交流・情報交換の場として、内容の充実に図ります。	・平成30年度は6回開催し、実35組、延65組の参加があった。 ・育児不安の軽減および保護者間の交流・情報交換の場として母子の地域での孤立化を防ぐことにつながっている。	B	・気軽に相談できる場、集まれる場として今後もホームページ、広報、乳児訪問時に周知していく。	維持	保健医療課
(3) 食育の推進	地域ぐるみの食育活動の推進	●食生活改善推進員と連携をとりながら、地域での食育を推進する講座を継続して開催します。	・食生活改善推進員と協働で、市内5地区で伝達講習会（研修会等で習得した知識を地域に広める講習会）を計6回開催。136名の参加があった。	B	・地域のニーズに合ったテーマを食生活改善推進員と協議し、対象者を細かく絞って参加しやすい多彩な内容の講座を企画する。 ・食生活改善推進員が、責任とやりがいをもって実施できるよう支援する必要がある。	維持	保健医療課
(3) 食育の推進	保育所（園）、学校主体の食育の促進	●食育を保育の一環として、毎日の生活の中で課題をとらえて継続的に行うとともに、バランスのよい食事や、皆で味わって食べ、食べ物の大切さを知り、食事のマナーを学ぶ良い体験の場としていきます。 ●食べることに興味、関心を持って、やってみたいという気持ちを大切に、子どもが楽しみながら体験していく機会の創出に努めます。 ●学校給食内容について、より地元産の食材が使用できるよう生産者などとの連携を深め、学校給食が食育の教材となるよう食育の推進に努めます。	・保育所において、日々の給食を食について学ぶ体験の場と捉えるとともに、おやつクッキングや豆の皮むき等のお手伝い、野菜の栽培などを行った。近隣の高校に向いて苗植え・収穫等を共同で行った保育所もあった。 ・市内中学校で、大竹市食生活改善推進協議会と協働で、郷土料理のもぶりとおおひらを調理実習した。 ・市内の高校の授業の中で、食生活改善推進員が講師となり、栄養バランスのとれた食事や朝食摂取の大切さを伝え、郷土料理（もぶり）や野菜を多く使用した減塩メニューの調理実習をした。 ・学校給食については、市内生産者と定期的に協議を行うなど、積極的に連携を図ることで、市内食材の使用割合が増加した。	B	・引き続き、保育所において、食に関する様々な体験の場を提供していく。 ・今後も市内食材を積極的に取り入れるなど、学校給食内容の充実に図っていく。 ・大竹市食生活改善推進協議会と連携しながら、若年期からの生活習慣病予防に取り組む。	維持	福祉課 総務学事課

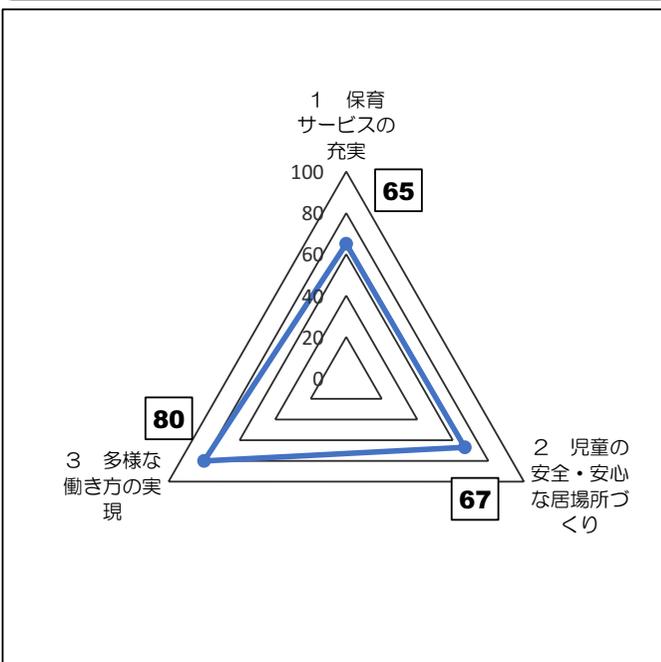
項目	施策・事業	主な取組	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取組	今後の方向性 (選択式)	担当部署
(3) 食育の推進	食育を進める人材の育成	●食生活改善推進員の確保に向け、養成教室を継続して実施します。 ●食生活改善推進員の研修会を継続して実施するとともに、栄養に関する講義の時間を設け、知識習得の支援に努めます。	・平成30年度は全10回の養成教室を開催した。(参加者11名, うち修了者は9名, 会への入会受諾者7名) ・生活習慣病予防をテーマにし、推進員の資質を高めるための研修会を年4回実施した。(参加延べ人数:110名) ・企業の食育出前講座を利用した研修会を年2回実施した。(参加延べ人数:37名)	B	・隔年で養成教室を開催することにより会員数の増加を図っているが、養成教室受講者の大半が高齢者であり、入会しても数年で退会するなど退会者が毎年数名あり、思うように増加していない。 ・若い層にも、自身が知識や調理技術を習得するだけでなく、地域住民にも広める手法が身につく内容に変更する。	維持	保健医療課
(3) 食育の推進	離乳食教室の開催	●教室参加者のアンケートからニーズを把握しながら、内容の見直しを図ります。	・年6回開催 参加延べ人数64名 ・「大人の食事からの取り分け離乳食」をテーマに、調理法の説明と実演に加え、体験する機会を設けた。また、スタートから完了期までの試食品を用意するなど、かたさや形態を知ってもらい、個別相談にも応じた。アンケートでは100%の人が「不安や困りごとが解消した」「ほぼ解消した」と回答している。	B	・離乳食作りをきっかけに、家庭の食事の見直しを提案していく。 ・アンケートの項目数を増やし、よりニーズに合った内容になるよう年度毎にテーマや内容を検討する。	維持	保健医療課
(4) 小児医療体制の充実	休日診療所運営事業・在宅当番医制運営事業	●休日診療所運営事業については、施設、設備の老朽化に関して計画的に予算を立案し、維持・管理に努めます。 ●在宅当番医制運営事業については、大竹市および岩国市医師会などと連携して、休日の急患に対する診療および応急処置を行います。	・休日診療所の建物や医療機器の老朽化を把握し、次年度に向けて修繕(床)予定とした。	B	・医療機器の老朽化により医療機器の買い替えが必要なものもあるため、今後も大竹市医師会と協議しながら維持・管理を行う。	維持	保健医療課
(4) 小児医療体制の充実	乳幼児等医療助成費	●再編交付金で創設した「にこにこ子ども基金」を活用した事業であり、平成31(2019)年度まで継続して実施します。	・県の補助制度に基づき、未就学児に対して、医療費の助成事業を行うとともに、「にこにこ子ども基金」を活用して中学卒業までの児童に対して医療費の助成事業を行った。	A	・令和2(2020)年度以降も「にこにこ子ども基金」を活用し、県の補助制度とあわせて中学卒業までの児童に対する医療費の助成事業を継続していく。	維持	保健医療課
(4) 小児医療体制の充実	かかりつけ医づくりの推進	●市広報やチラシなどを活用して、かかりつけ医の必要性を啓発していきます。	・「市内の子育て情報」の冊子にかかりつけ医をもつことの必要性を掲載して、こんにちは赤ちゃん訪問事業の際や転入等の方に対して配布した。 ・ホームページの「子育て情報ページ」へ情報を掲載した。	B	・引き続き、「市内の子育て情報」の冊子にかかりつけ医をもつことの必要性を掲載して、こんにちは赤ちゃん訪問事業の際や転入等の方に対して配布する。 ・ホームページの「子育て情報ページ」へ情報掲載する。	維持	保健医療課
(4) 小児医療体制の充実	小児医療体制の充実	●県や医師会と連携し、体制の確保・充実に努めます。	救急相談センター広島広域都市圏(＃7119)事業へ参加して、小児医療体制の充実に努めた。	B	・引き続き、救急相談センター広島広域都市圏(＃7119)事業へ参加して、小児医療体制を確保する。	維持	保健医療課
(4) 小児医療体制の充実	医療に関する情報提供・相談体制の充実	●市内の医療機関に関する情報提供や、一次救急、二次救急、三次救急体制の理解を深めるとともに、小児救急電話相談、パパ・ママ応援「おうちの看護」携帯サイトなどの相談サービスの周知を通じて適切な医療が受けられるよう、引き続き市広報やホームページ、チラシなどを活用しながら周知に努めます。	・「市内の子育て情報」の冊子を、こんにちは赤ちゃん訪問事業の際や転入等の方に対して配布した。 ・ホームページの「子育て情報ページ」へ情報を掲載した。	B	・引き続き、「市内の子育て情報」の冊子を、こんにちは赤ちゃん訪問事業の際や転入等の方に対して配布する。 ・ホームページの「子育て情報ページ」にも継続して掲載していく。	維持	保健医療課

基本目標4 仕事と家庭の両立支援

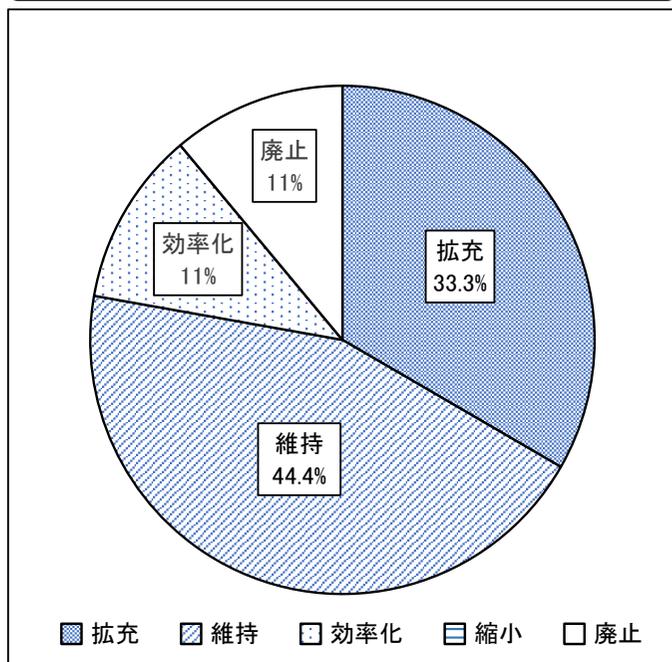
基本目標4の全体の評価点は、**69点**となっています。

基本目標4の基本施策別にみると、「4-3 多様な働き方の実現」が80点で最も高く、次いで、「4-2 児童の安全・安心な居場所づくり」（67点）、「4-1 保育サービスの充実」（65点）の順となっています。

基本目標内の評価点



今後の方向性



基本施策	評価点	達成度					今後の方向性				
		A	B	C	D	E	拡充	維持	効率化	縮小	廃止
(1) 保育サービスの充実	65	0	1	3	0	0	2	1	1	0	0
(2) 児童の安全・安心な居場所づくり	67	0	2	0	1	0	1	2	0	0	0
(3) 多様な働き方の実現	80	0	2	0	0	0	0	1	0	0	1

4. 仕事と家庭の両立支援

項目	施策・事業	主な取組	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取組	今後の方向性 (選択式)	担当部署
(1) 保育サービスの充実	保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●通常保育や延長保育、一時預かりについては保育ニーズを把握し、今後の保育所(園)整備の方針の中で適正な規模を確保し、保育サービスの充実に努めます。 ●病児・病後児保育については、実施状況を把握した上で、充実を検討していきます。 ●休日保育については、保育ニーズを把握した上で、実施について検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常保育は、3歳未満児の入所希望増により、平成29年度から年度中途での待機児童(私的理由待機を除く)が生じた。 ・延長保育については市内全保育所で実施(標準時間延長保育は、開所時間の長い私立のみ)した。 ・一時預かりについては、公立は2保育所、私立は全保育所で実施した。 ・病児・病後児保育は、H28から対象年齢について「満1歳～小学3年生」を「生後6か月～小学6年生」に拡充した。また、H29から広島広域都市圏内の広域連携の取組みとして、市外在住者も利用できることとした。 ・休日保育は、保育士の確保が難しいことに加え、ニーズが高まっていないことから、計画期間中の実施は見送った。なお、改元に伴う大型連休時は、祝日となった日の休日保育を実施した。 ・入所希望児童増や保育士不足による待機児童の発生、保育ニーズの多様化、施設の老朽化や設備面の不足等の課題解消のため、公立保育所等の再編を進めることを決定した。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・再編基本方針に基づき、公立保育所等の再編を令和6年度までに完了する。 ・民間動向も踏まえながら、公立保育所の再編を進め、保育士不足等による待機児童の解消に努めるとともに、開所時間(土曜日保育含む)の拡充を検討する。延長保育・一時預かりについては引き続き実施する。 ・病児・病後児保育については、引き続き利用者のニーズに沿った設備・サービスの充実に努める。 ・休日保育については、利用ニーズが高まっていないことから、引き続きニーズの把握に努める。 	拡充	福祉課
(1) 保育サービスの充実	保育所(園)運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●保育ニーズを把握した上で、適正な規模の保育所(園)の整備を進め、効率の良い運営を進めるとともに、保育士の資質の向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大竹市公立保育所等再編基本方針」に基づき、立戸・なかはま保育所を小方地区に統合移転整備する方向性を決定した。 ・保育士の資質向上のための外部研修に積極的に参加した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「大竹市公立保育所等再編基本方針」に基づき、令和33年度までに立戸・なかはま保育所を小方地区に統合移転整備する。 ・大竹・本町保育所については、保育ニーズの見込みや民間動向もふまえ、令和元年度に再編の方向性を決定する。 ・保育士の資質向上のため、引き続き研修機会を確保していく。 	効率化	福祉課
(1) 保育サービスの充実	すこやか保育・環境改善事業	<ul style="list-style-type: none"> ●保育ニーズを把握した上で、安全で快適な保育環境の整備を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の交付金を活用して、H26末に安全対策備品を市内全ての保育所に整備した。 ・計画期間中は、保護者アンケート等でニーズを把握し、限られた予算の中で安全の確保や環境改善に繋がる工事や備品整備に優先的に取り組んだ。H31はエアコンの更新整備や安全対策工事に係る予算を措置し、環境改善に取り組んだ。 ・私立保育所については、H30・31に玖波保育所の耐震改修、H31・32にひまわりさかえこども園(旧さかえ保育所)の改築に係る補助事業を実施した。(現在実施中) 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所の再編を通じて、公立保育所の環境改善を図る。 ・私立保育所については、施設整備に係る補助事業の活用のほか、施設指導監査を通じて安全で快適な保育環境の確保を促していく。 	拡充	福祉課

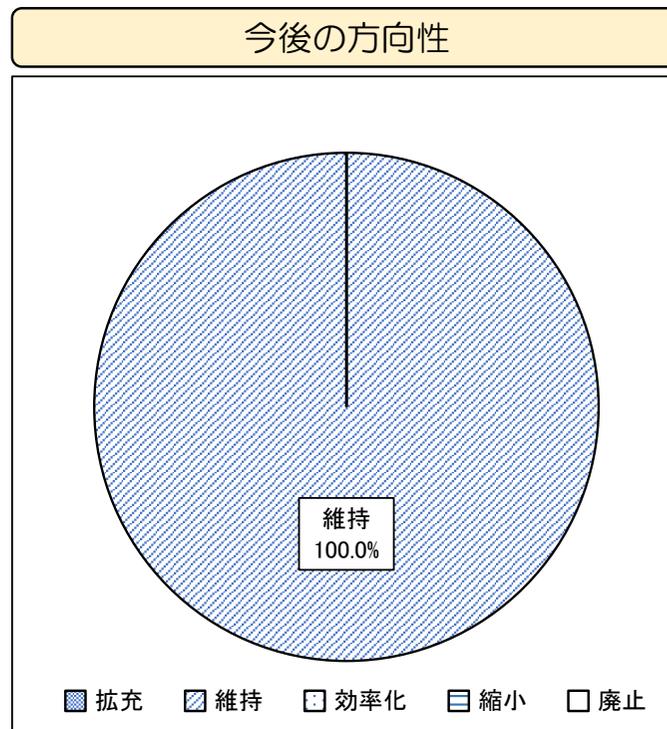
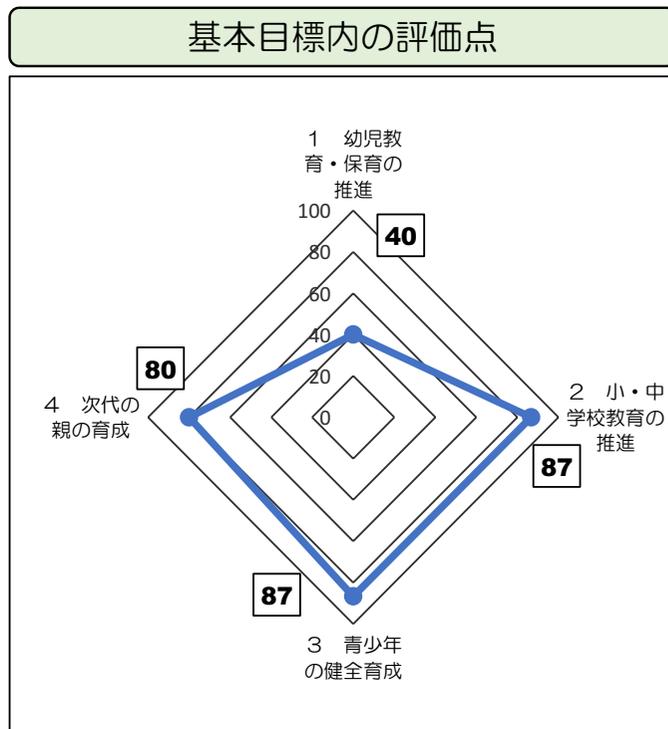
項目	施策・事業	主な取組	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取組	今後の方向性 (選択式)	担当部署
(1) 保育サービスの充実	認定こども園	●国において幼保連携型認定こども園の普及が進められることを踏まえ、公立保育所のあり方について研究していきます。	・H30に策定した「大竹市公立保育所等再編基本方針」に基づき、小方地区に新たに統合移転整備する新施設については、認定こども園化も含めて検討することとした。大竹地区の保育所再編についても、認定こども園化も含めて方向性を検討することとした。 (参考) 私立保育所1園がH31から幼保連携型認定こども園として新たに運営開始。	C	・小方地区の新施設については、平成31年(令和元年)度中に認定こども園化の有無を決定する。(幼保連携型とするかについても併せて決定)大竹地区の再編についても、引き続き認定こども園化の有無について検討する。	維持	福祉課
(2) 児童の安全・安心な居場所づくり	放課後児童クラブの充実	●学校現場との連携を強化し、子どもを預ける保護者の立場で安心して預けられる放課後児童クラブをめざします。 ●平成28(2016)年度に、玖波小学校のあすなろ児童クラブを改築します。 ●地域の実情に応じて、開所時間延長の実施をめざします。	・各放課後児童クラブにおいて定期的な学校現場との連絡会議を開催し、利用児童の情報交換・共有を図った。 ・玖波小学校の改築に伴い、校舎内にあすなろ児童クラブを移転開設した。 ・災害等における保護者等に対する緊急連絡メールシステムを構築し、運用を図った。 これらの取組みにより、利用児童の安全と保護者が安心できる環境づくりに努めた。	B	・利用対象児童の拡大等に伴う利用児童の増加により、学校現場との更なる連携を進める必要がある。 ・地域の実情に応じた利用者のニーズに対応できる環境づくりに努める。	維持	生涯学習課
(2) 児童の安全・安心な居場所づくり	放課後子ども教室の充実	●平成31(2019)年度までに、地域の実情に応じて、市内の小学校区に整備することをめざします。 ●共働き家庭などの児童を含め、放課後子ども教室の活動プログラムに参加できる環境整備を進めます。 ●運営委員会で、小学校などの余裕教室の活用状況など定期的に協議を行い、使用計画などを決定します。 ●実施においては特別教室、体育館、校庭、図書室などの一時利用の促進を図ります。	・平成27年度に小方小学校内において、「かめっこクラブ」を立ち上げ、活動している。 ・学校敷地内で開催することで、共働き家庭の児童も参加できる体制を整えた。 ・毎年3月に運営委員会を開催し、当該年度の反省並びに新年度の計画等を協議し充実に努めた。	B	・放課後子ども教室を小方小学校内で開催したが、その他の小学校内での開催ができていない。開催に際しては、学校との協力体制が不可欠だが、体育館、空き教室の一時利用に関して課題がある。	維持	生涯学習課
(2) 児童の安全・安心な居場所づくり	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型または連携型の取り組み	●平成31(2019)年度までに、地域の実情に応じて、市内の小学校区に一体型または連携型による整備をめざします。 ●一体型または連携型の実施においては、共通プログラムの企画段階から、放課後児童クラブの支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携して、プログラムの内容・実施日などを検討できるよう打ち合わせの場を設けます。	・平成31年3月現在、連携型の整備はできていない。	D	・放課後児童クラブにおいては、近年の保護者の就業率上昇等による利用児童の増加により、一部クラブで高学年の待機児童が発生している。待機児童解消への対応を含めた全ての児童の安全・安心な居場所確保のため、新たに国が策定した「新・放課後子ども総合プラン」に沿った、両事業の一体型・連携型整備への環境づくりに取り組む。 ・一体型となると学校の敷地内になるが、開催場所の確保並びに指導員の確保が課題である。	拡充	生涯学習課
(3) 多様な働き方の実現	労働環境の改善や各種制度の取得促進	●県やハローワークなどの関係機関と連携しながら、労働時間短縮や柔軟な勤務形態の普及に向けて、より効果的な啓発を行います。 ●育児休業の取得促進について、関係機関と連携しながら、様々な機会と媒体を通じて制度の定着・活用を進めます。	・労働局やハローワークおおたけ等から提供される法改正等の情報を市広報等に掲載し、市民に周知啓発を図るとともに、広島労働局と連携し、働き方改革に関する講座を事業主等を対象に実施した。	B	・働き方改革によって各種法案が整備されたが、その認知度はまだ低い状況である。そのため引き続き啓発に努める必要がある。	維持	産業振興課

項目	施策・事業	主な取組	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取組	今後の方向性 (選択式)	担当部署
(3) 多様な働き方の 実現	ワーク・ライフ・バ ランス	●県やハローワークなどの関係機関と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスについて、より効果的な啓発・広報活動を進めます。	・本市においても、仕事と生活の調和の実現に向けて、保育サービスの充実（待機児童ゼロの取り組みもそのひとつ）、各種の子育て支援策、男女共同参画事業など、各課において、国の行動指針に即した事業を実施している。また「働き方改革推進・働く女性応援隊ひろしま」の会議や取組に参加している。	B	・労働環境の改善や各種制度の取得促進の一部と考えている。	廃止	産業振興課

基本目標5 健やかな次世代の育成

基本目標5の全体の評価点は、**83点**となっています。

基本目標5の基本施策別にみると、「5-2 小・中学校教育の推進」と「5-3 青少年の健全育成」が87点で最も高く、次いで、「5-4 次代の親の育成」（80点）の順となっています。



基本施策		評価点	達成度					今後の方向性					
			A	B	C	D	E	拡充	維持	効率化	縮小	廃止	
(1)	幼児教育・保育の推進	40	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
(2)	小・中学校教育の推進	87	1	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0
(3)	青少年の健全育成	87	3	6	0	0	0	0	9	0	0	0	0
(4)	次代の親の育成	80	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0

5. 健やかな次世代の育成

項目	施策・事業	主な取組	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取組	今後の方向性 (選択式)	担当部署
(1) 幼児教育・保育の推進	幼児教育・保育の推進	●幼稚園や保育所(園)において、家庭や地域、学校などとの連携を図りながら、自然体験、社会体験などの生活体験を重視した教育・保育を進め、幼児の豊かな心を育みます。	・地域と連携して地域の伝統行事等の体験や、消防署でのレスキュー見学等の社会体験等を行った。自然体験については、周辺への散歩等を実施したが、積極的な実施には至らなかった。	D	・体験に係る費用や安全面の確保等、多くの課題があり、積極的な実施には至っていない。必要性や効果などを十分検討しながら、今後の取組について考えていく。	維持	福祉課
(2) 小・中学校教育の推進	学校校舎改築・耐震診断および改修	●児童・生徒の安全を守るため、計画的な耐震診断およびそれともなう改修を実施します。また、耐震化完了後は、小・中学校施設の長寿命化を目的とした改修計画の策定について検討します。 ・平成27(2015)年度から平成28(2016)年度：玖波小学校校舎改築 ・平成27(2015)年度：玖波小学校講堂耐震補強	・平成28年度に玖波小学校の改築工事が完了し、これにより大竹市内の全小・中学校の校舎の耐震化率100%を達成した。	A	・小・中学校施設の耐震化については、完了したため、施設の長寿命化を目的とした改修計画の策定が必要である。	維持	総務学事課
(2) 小・中学校教育の推進	学校評議員制度の活用	●地域と学校との連携を密にしながら、信頼される学校づくりをめざして、学校評議員制度を積極的に活用します。	・活発な意見交換を行い、学校評議員から意見をもらうことで、地域や家庭からの視点を学校運営に十分に活かした。	B	・新規評議員の開拓が課題である。	維持	総務学事課
(2) 小・中学校教育の推進	学習環境サポート事業	●普通学級に在籍する発達障害児などをサポートするため、市内小・中学校に学級支援員を配置します。 ※再編交付金で創設した「教育環境充実基金」を活用し、平成25(2013)年度から事業を実施しています。	・学級支援員10名程度を市内小・中学校に配置した。支援する児童生徒だけでなく、学級全体も落ち着きが見られ、学習環境の改善に大きな成果を上げている。	B	・支援を必要とする児童生徒の多様化への対応及び学級支援員の確保が課題である。	維持	総務学事課
(3) 青少年の健全育成	いじめ、不登校、非行への対策	●新たな相談体制を検討し、今後も学校と家庭との連携を図りながら、自立支援を行います。 ●平成26(2014)年度に「大竹市いじめ防止基本方針」を定め、関係機関の連携組織として「大竹市いじめ防止対策委員会」を設置しており、学校、家庭、地域住民、関係機関と連携して、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進します。	・「大竹市いじめ防止対策委員会」を年2回開催し、実態の確認、意見交換や連携を行った。また、全校で年に3回程度、児童生徒、保護者を対象としたいじめアンケートを実施し、早期発見・早期対応に努めた。 ・不登校については、未然防止に努めるとともに、不登校及び不登校傾向の児童生徒・保護者に対して、組織的対応を心がけ、状況の改善に向けた地道な取組を進めた。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、福祉課や子ども相談室と連携をしながら、個に応じた支援を行った。 ・非行への対策については、定期的に補導員会議を行い、市内の学校及び関係機関との情報共有と連携を進めた。また、市内生徒指導主事を対象に、児童生徒の問題行動等の未然防止や適切な指導等について研修を行った。	B	・不登校児童生徒数は、増加傾向であり、継続的な取組が必要である。 ・いじめについては、引き続き積極的に認知と指導を行い、解決に努める。	維持	総務学事課
(3) 青少年の健全育成	青少年育成支援団体の支援・連携強化	●大竹市青少年問題協議会を核として、関係機関・団体と連携して、青少年の健全育成に努めます。	・毎年、青少年問題協議会を開催し、青少年問題に対する情報を共有した。関係機関・各団体が連携し、「市民のつどい」「青少年育成講演会」「共同街頭補導」の実施など青少年の健全育成への取組により、安定した状況が続いている。	B	・青少年の非行・被害防止、若者支援の強調月間に合わせた行事の参加者が固定される傾向にあり、より多くの人に参加してもらえるような内容・周知方法等を検討する。	維持	生涯学習課

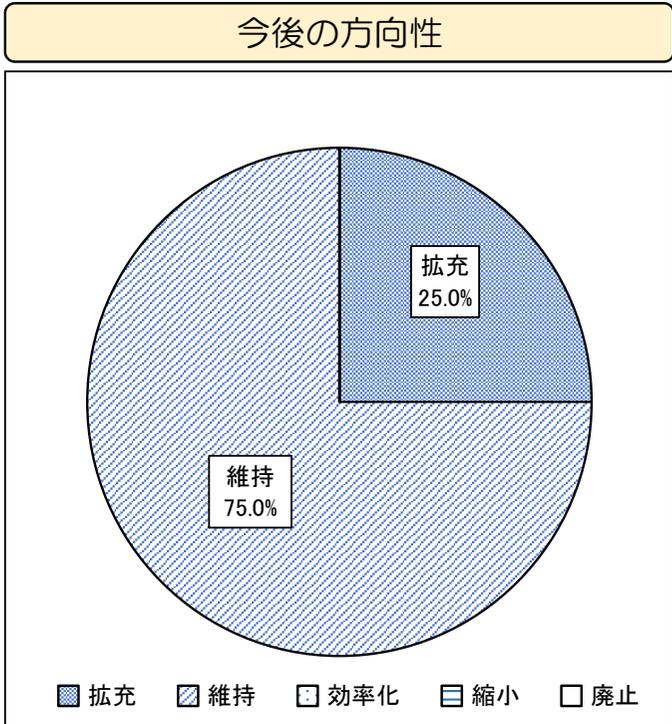
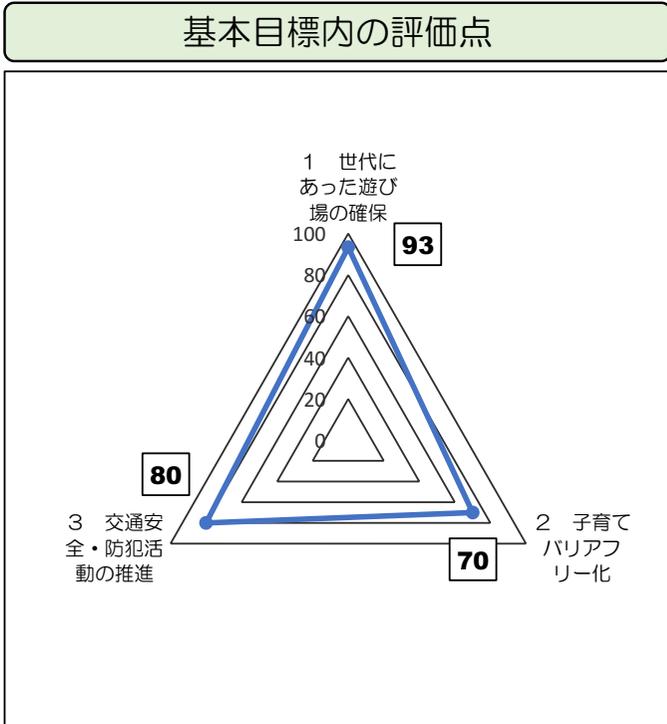
項目	施策・事業	主な取組	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取組	今後の方向性 (選択式)	担当部署
(3) 青少年の健全育成	ジュニアリーダー育成事業	●異学年交流による体験学習を通して、自主性や社会性、コミュニケーション能力を高め、将来の大竹市を担う青少年の健全育成に取り組みます。	・将来の大竹市を担うリーダーとなるために必要な力を身につけるため、毎回テーマを変えた体験活動・スキルアップ講座・集団生活等のプログラムを年7回程度開催し、市内の小学5年生から高校生までが参加している。	A	・事業の参加者が大学生・社会人になった際に市外転出等により、地域を担う活動等への参画が難しい傾向にある。参画しやすい環境づくりを検討する必要がある。	維持	生涯学習課
(3) 青少年の健全育成	中学生交歓交流事業	●沖縄県豊見城市の中学生との交流、平和学習を通して、広い視野と友情を深め、地域リーダーの養成と青少年の健全育成を図ります。	・2ヶ年にわたり、大竹市と沖縄県豊見城市の中学生が相互訪問し、平和学習や文化体験学習・交流を通して、参加者が地域への愛着やまちづくりへの興味を持ってもらうためのプログラムを継続して実施した。	A	・参加者が将来的に地域リーダーとして参画するにあたり、大学生・社会人の際の市外転出等により、参画が難しい傾向にあることから、参画しやすい環境づくりを検討する必要がある。	維持	生涯学習課
(3) 青少年の健全育成	小・中学生および高校生と乳幼児のふれあい促進	●保育所(園)、幼稚園、小・中学校、高等学校、保健医療機関などと連携し、小・中学生、高校生が乳幼児とのふれあいや、子育て・保育について学び、体験できる機会を増やしていきます。 ●授業(小学1・2年生は総合的な学習や生活科、小学3・4年生は理科と社会の時間など)や夏休み期間中のキャリアスタートウィークでの職場体験時(希望者のみ)に保育所(園)や幼稚園において園児のお世話をするなど、乳幼児とふれあう機会を提供します。	・小学校では、1・2年生が生活科の時間に保育所や幼稚園の幼児と交流をしたり、5年生児童が体験入学に来た年長児に小学校を紹介したり一緒に遊んだりするなど、年間指導計画に基づき、計画的に交流を行うことができた。 ・中学校では、家庭科や総合的な学習の時間での保育体験や乳幼児とのふれあい、キャリアスタートウィークでの職場体験など、様々な場面で子育てや保育について学び、乳幼児と交流をすることができた。	B	・保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の連携強化により、幼保小の育ちと学びをつなぐカリキュラムの作成と実践に取り組む。 ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校、中学校、(高等学校)とをつなぐ連携体制づくりが必要である。	維持	総務学事課
(3) 青少年の健全育成	放課後子ども教室	●地域ボランティアや支援者の参画を得て、地域の実情に合った教室を開催し、地域コミュニティとの連携を図ります。	・地域ボランティアの特性に合った教室を開催し、ボランティアや支援者の参画を得ることで地域連携を図るとともに、会の充実を図った。	B	・人材の高齢化、教室のメニューのマンネリ化が課題である。	維持	生涯学習課
(3) 青少年の健全育成	郷土の歴史・文化とふれあう機会の充実	●青少年育成市民会議などと連携しながら、「凧づくり・凧上げ」や「ひな流し」、「手すき和紙」など、現在の取り組みを継続しつつ、伝統文化に親しむ機会を創出します。	・毎年、青少年育成市民会議が主催した小学生を対象とした「凧づくり教室」「凧上げ大会」や伝統行事としての「ひな流し」、また「手すき和紙体験」などを通して、継続的に伝統文化に触れる行事を開催した。	A	・青少年育成市民会議などが続けている行事など、今後も伝統文化に親しむ機会を継続・継承できる環境づくり(人材育成等)に取り組む必要がある。	維持	生涯学習課
(3) 青少年の健全育成	思春期保健の充実	●性に関することや生命の尊さに関することについて学ぶ機会を充実し、正しい知識の普及啓発に努めます。 ●子どもや保護者、教職員にカウンセリングや指導・助言を行える人材(スクールカウンセラー)を配置し、相談体制の充実を図ります。	・年間指導計画に基づき、性に関することについては保健の時間を中心に指導をし、時には養護教諭と担任と一緒に指導を行った。生命の尊さについては道徳科を中心に指導を行った。また、特別活動等との関連を図るなど、工夫をしている学校もある。 ・市内全校に県からスクールカウンセラーを配置されており、大竹中(大竹小)にはスクールソーシャルワーカーも配置されている。教員を対象とした研修を行うなど、教育相談体制の充実に努めた。多くの児童生徒や保護者がカウンセリングを受けている。	B	・限られた時間の中で、児童生徒や保護者とカウンセリング等を行っており、学校からは、「SCやSSWをもっと配置してほしい」「時間を増やしてほしい」といった要望もあるが、十分に対応できていない。	維持	総務学事課

項目	施策・事業	主な取組	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取組	今後の方向性 (選択式)	担当部署
(3) 青少年の健全育成	未成年の喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校における未成年の喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの教育を進めます。 ●未成年に限らず、全市民を対象に、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの啓発に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に基づき、教科の中で喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの指導を行うとともに、全校集会等の際に、全体への指導も行った。また、医師や薬剤師等を講師として招聘し、指導を行った学校もある。 ・毎年7月の「青少年の非行・被害防止」並びに「社会を明るくする運動」全国強調月間に合わせて、市内児童・生徒を対象とした「非行防止」や「薬物乱用防止」に関する作文・ポスター・標語の募集や「市民のつとめ」の開催等により、啓発を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への指導を継続するとともに、保護者啓発など、学校と家庭が協力した取組も必要。 ・今後とも、全国強調月間に合わせた取組みを継続するとともに、市民への更なる広い啓発が必要。 	維持	総務学事課 生涯学習課
(4) 次代の親の育成	小・中学生および高校生と乳幼児のふれあい促進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所(園)、幼稚園、小・中学校、高等学校、保健医療機関などと連携し、小・中学生、高校生が乳幼児とのふれあいや、子育て・保育について学び、体験できる機会を増やしていきます。 ●授業(小学1・2年生は総合的な学習や生活科、小学3・4年生は理科と社会の時間など)や夏休み期間中のキャリアスタートウィークでの職場体験時(希望者のみ)に保育所(園)や幼稚園において園児のお世話をするなど、乳幼児とふれあう機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、1・2年生が生活科の時間に保育所や幼稚園の幼児と交流をしたり、5年生児童が体験入学に来た年長児に小学校を紹介したり一緒に遊んだりするなど、年間指導計画に基づき、計画的に交流を行うことができた。 ・中学校では、家庭科や総合的な学習の時間での保育体験や乳幼児とのふれあい、キャリアスタートウィークでの職場体験など、様々な場面で子育てや保育について学び、乳幼児と交流をすることができた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の連携強化により、幼保小の育ちと学びをつなぐカリキュラムの作成と実践に取り組む。 ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校、中学校、(高等学校)とをつなぐ連携体制づくりが必要である。 	維持	総務学事課

基本目標6 子どもの視点からの生活環境の整備

基本目標6の全体の評価点は、**83点**となっています。

基本目標6の基本施策別にみると、「6-1 世代にあった遊び場の確保」が93点で最も高く、次いで、「6-3 交通安全・防犯活動の推進」（80点）、「6-2 子育てバリアフリー化」（70点）の順となっています。



基本施策	評価点	達成度					今後の方向性				
		A	B	C	D	E	拡充	維持	効率化	縮小	廃止
(1) 世代にあった遊び場の確保	93	2	1	0	0	0	1	2	0	0	0
(2) 子育てバリアフリー化	70	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0
(3) 交通安全・防犯活動の推進	80	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0

6. 子どもの視点からの生活環境の整備

項目	施策・事業	主な取組	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取組	今後の方向性 (選択式)	担当部署
(1) 世代にあった遊び場の確保	親子が遊び交流できる公園・広場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●大型遊具などを備えた親子で遊べる広場を整備するなど、地域や子ども、子育て世帯のニーズに合った公園・広場の整備に努めます。 ・平成27(2015)・28(2016)年度に、大型遊具や駐車場を備えた公園として、さかえ公園を改修整備します。 ・晴海臨海公園の活用について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27・28年度にさかえ公園に大型遊具や駐車場を整備した。 ・平成29年度に晴海臨海公園の多目的広場に大型遊具を整備した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検や定期点検等を行い、安全を確保し、維持管理する。 	維持	都市計画課
(1) 世代にあった遊び場の確保	保育所(園)の開放(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所(園)のイベントに参加できるオープントーを中心に保育所(園)の開放を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所見学については、全ての保育所で随時対応するとともに、公立保育所においては毎月オープントーを実施した。(私立保育所については随時対応) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き保育所等の開放を行い、保育内容の周知・理解促進に努める。 	維持	福祉課
(1) 世代にあった遊び場の確保	児童の居場所づくり(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者・児童のニーズを踏まえ、既存施設の活用も含めて必要な児童の居場所を確保していきます。特に小学校高学年の居場所づくりについては、ニーズを把握した上で新たな事業展開の検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所等の再編により小方地区に移転整備する子育て支援センターに児童館的機能を持たせる方向性で検討を進めたが、施設規模・職員体制等を考慮し、主に小学校低学年までの利用に供する施設として整備を進めることとなった。 ・放課後児童クラブは、利用対象拡大等による増加傾向への対応として、一部クラブでは学校の余裕教室の利活用を検討し、見通しが立った。 ・放課後子ども教室では、放課後の居場所づくりとして特に高学年の教室の充実を図った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の整備については多くの課題があることから、引き続き検討が必要である。 ・一部の放課後児童クラブでの学校余裕教室を活用するための職員確保が課題である。また、学校以外の施設活用についても検討を進める。 ・高学年の居場所づくりの一つとして、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型・連携型整備への環境づくりに努める。 	拡充	福祉課 生涯学習課
(2) 子育てバリアフリー化	福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「広島県福祉のまちづくり条例」に基づき、対象施設の整備誘導に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が所有する施設は全て「広島県福祉のまちづくり条例」に基づき設計した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・当該条例に基づき、(子育て世帯に限らず)障害者、高齢者等が安全に利用しやすい施設を整備する。 ・子育て世帯の意見として、歩道の整備が不十分という声も多く、また公共施設に限らず市内の施設・店舗等は子育て世帯に十分配慮したものとはなっていないため、「子育てにやさしいまち」の観点でのハード整備は大きな課題である。 	維持	都市計画課
(2) 子育てバリアフリー化	子育て世帯を支える意識の啓発・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世帯が不自由さや気まずさを感じることなく外出などができるように、関係機関・団体などに機会をとらえて呼びかけるほか、市広報やホームページなども活用しながら啓発を行い、「子育てに優しいまち」の普及と意識の醸成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に関する情報の発信のため、市ホームページに専用サイトを設けた。意識醸成・イメージづくりという点では、関係団体等への働きかけなど、十分な周知・啓発ができなかった。 	D	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所等の再編による小方地区への保育所・子育て支援センターの移転整備や、子育て世代包括支援センター(ネウボラ)の実施などを通じて「子育てしてみたいまち」のイメージづくりに取り組む。 ・子育て世帯に資する情報の集約や発信する内容の検討など、戦略的な情報発信ができていない。庁内各部署や関係機関・団体等と連携・協力し、子育てに関する情報発信を強化する。 	拡充	福祉課

項目	施策・事業	主な取組	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取組	今後の方向性 (選択式)	担当部署
(3) 交通安全・防犯活動の推進	交通安全活動の推進	●各小・中学校において、警察やPTAとの連携により、交通安全指導や自転車の乗り方の指導を行います。	・市内各小・中学校において、警察やPTA、交通安全協会と連携した様々な交通安全指導等を行った。小学校では自転車の安全な乗り方等について指導、幼稚園では横断歩道の渡り方の指導など、また中学校ではスタントマンによる自転車と自動車を使った事故事例の実演を行い、交通安全意識高揚のための安全教室を行った。	B	・交通安全に対するモラル・マナーの育成や交通弱者を守る観点からも、幼児期からの交通安全意識の醸成を図るため、継続して安全教室を実施する必要がある。	維持	自治振興課 総務学事課
(3) 交通安全・防犯活動の推進	防犯体制の推進	●各種団体と連携し、青少年の規範意識の醸成を図るとともに、青少年が犯罪被害にあわないよう防止に努めます。 ●「こども110番の家」の新規協力宅の増加に努めます。 ●市内各小・中学校において、防犯指導教室（不審者、万引き防止、薬物乱用、携帯電話やメールによる被害）や不審者対策訓練（避難）を行います。	・「社会を明るくする運動」及び「青少年の非行被害防止全国強調月間」中の行事として、青少年の非行問題に取り組む市民の集いを開催した。 ・大竹市暴力監視追放協議会主催の暴力追放少年サッカー大会の開催など、青少年の規範意識の醸成を図る事業を実施した。 ・「青少年非行防止実行委員会」の開催により、各関係機関・団体の連携を確認するとともに、強調月間に合わせた「市民のつどい」「街頭キャンペーン」等により犯罪被害防止の啓発を行った。 ・「こども110番の家」の新規協力宅は数件程度増加した。 ・市内各小・中学校においては、年間指導計画に位置付け、教科や特別活動と関連をさせながら、計画に挙げているような防犯指導を行うことができた。学校によっては警察やPTA等と連携をして防犯指導を行った。	B	・地域の子どもは地域で守るという観点から、地域の安全に大きく貢献してきた既存の防犯ボランティアが高齢化し、担い手が不足しているという課題がある。加えて共働き家庭の増加に伴い、保護者の見守りが困難となっている。 ・子どもの危険を取り除くため総合的な防犯対策の強化が必要である。 ・「こども110番の家」は民生委員児童委員協議会の協力のもと協力宅の全件調査を行い、空き家になっている協力宅の取扱いが課題である。また、新規協力宅の増加に向けて市内各学校PTA等と連携して進める必要がある。 ・小・中学校における防犯指導は今後も継続的な取組が必要である。	維持	自治振興課 総務学事課 生涯学習課
(3) 交通安全・防犯活動の推進	あいさつ運動	●自治会やボランティアなど地域の団体による子どもの見守りを兼ねたあいさつ運動の継続に努めます。	・防犯ボランティア団体により通学路等において児童の見守り・声かけ活動を実施した。	B	・地域の目が減少している昨今、児童生徒等の登下校時の安全確保のため、関係機関と連携し、継続して子どもの見守り活動を実施することが必要である。	維持	自治振興課